

# 議会だより

第 153 号

2007年（平成19年）5月1日発行

- 発行 北海道訓子府町議会
- 編集 訓子府町議会広報特別委員会



## 居武士小学校の入学式

4月6日に居武士小学校で入学式が行われ、4人の児童が入学し、先生から1人ひとり名前を呼ばれると元気よく返事をしていました。

3月定例会等の主な内容

3月定例会で審議した議案

2～5ページ

平成19年度予算（骨格予算）概要

6～7ページ

一般質問 外圧による訓子府農業への影響と対策は ほか

8～11ページ

議会の主なうごき

あとながき

12ページ

# 26件ほかを審議

(骨格予算) は原案のとおり可決…

平成19年第1回定例会を3月6日から15日までの7日間にわたって開催し、町長から定例会招集のあいさつのもと、固定資産評価審査委員会委員の承認と管内町村公平委員会委員の選任同意、各会計補正予算を可決後、選挙年のため骨格予算となる平成19年度予算関連議案及び各会計予算などの提案理由の説明が行われた。  
3月8日に一般質問、3月9日から13日まで予

## 3月定例会 の あらまし

算審議が行われた後、第5次訓子府町総合計画及び議員提案による議会委員会条例改正などを可決、さらに請願1件を採択、意見書案2件も原案のとおり可決、報告2件も了承した。  
14日は休会し、15日に平成19年度予算関連議案及び各会計予算案などを原案のとおり可決し閉会した。

### こんなことを 決めました

◆平成18年度一般会計補正予算(第6号) 原案可決

歳入歳出予算から8,866万9千円を減額し、総額を44億6,527万7千円とした。

その主な歳出内容は

#### 民生費

○ 保険基金盤安定負担金及び国保財政健全化支援事業費の確定に伴う、国民健康保険事業特別会計繰入金634万円を追加

○ 障害者自立支援法の施行による各種支援事業の再編に伴い、障害者支援事業費3,520万円、身体障害者等各種給付事業費196万円、進行性筋萎縮症者施設措置事業費50万円を減

額し、新たに自立支援サービス事業補助費に3,730万円を計上

#### 衛生費

○ 北見地区衛生施設組合し尿処理施設の完成による事業費の確定に伴い、し尿処理施設整備事業負担金331万9千円を減額

#### 農林水産業費

○ 道営訓子府西地区畑総事業負担金など3,652万3千円を減額

#### 土木費

○ 道路維持にかかる土木技能員1名減に伴い、町道維持管理事業費金290万1千円を減額  
○ 昨年8月、10月の大雨災害での

#### 消防費

○ 訓子府川などの樋門臨時操作による道からの交付金が追加されたことに伴い、河川管理事業委託料6万7千円を追加

#### 教育費

○ 老朽化による通信指令装置の更新に伴い、北見地区消防組合共同経費負担事業での通信指令装置更新整備事業負担金3,919万2千円を計上(平成19年度に予算を繰り越して事業実施)

○ 訓子府中学校体育館のアクセス対策として、工事請負費3,000万円を計上(平成19年度に予算を繰り越して事業実施)

◆平成18年度国保会計補正予算(第3号) 原案可決

歳入歳出予算から917万3千円を追加し、総額を9億818万3千円とした。

# 第1回 定例会



各会計補正予算  
訓子府町副町長  
定数条例の制定  
など

# 議案

…平成19年度各会計予算

その主な歳出内容は、退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費の追加または拠出金額の確定に伴う、保険財政共同安定化事業拠出金などの減額

◆平成18年度老人保健会計補正予算(第2号) 原案可決

歳入歳出予算に5,604万円を減額し、総額を7億9,684万9千円とした。

その主な歳出内容は、医療費の減少に伴い、老人保健医療費給付費や老人保健高額医療費などの減額

◆平成18年度介護保険会計補正予算(第2号) 原案可決

歳入歳出予算から3,917万7千円を減額し、総額を3億9,109万3千円とした。

その主な歳出内容は、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費などの減額

◆平成18年度下水道会計補正予算(第2号) 原案可決

歳入歳出予算から3,077万1千円を減額し、総額を2億3,652万9千円とした。

その主な歳出内容は、農業集落排水管理費の修繕費を248万7千円減額

。道道北見置戸線支障物件移設工事費327万3千円減額

。個別排水処理浄化槽設備工事費1,964万8千円減額

◆平成18年度水道会計補正予算(第2号) 原案可決

水道事業費用から1,578万円減額し、総額を2億1,475万4千円とした。

その主な支出内容は、水道施設機械等修繕費及び道道北見置戸線改良工事支障物件移設新設工事負担金などの減額

資本的支出から850万円減額し、総額を8,328万2千円とした。

その主な支出内容は、配水管延長連絡等整備工事費などの減額

◆地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備 原案可決

地方自治法の改正に伴い、「助役」を「副町長」、「収入役」を「会計管理者」、「町吏員」を「町職員」に改めるなど、関係条例の改正、廃止をした。

◆訓子府町副町長定数条例の制定 原案可決

地方自治法の改正に伴い、「助役」に変わり「副町長」を設置し、その定数を定めるため条例を制定した。

◆職員の給与に関する条例の一部改正 原案可決

国の給与改定に準じ、扶養手当に

ついて配偶者以外の扶養親族の支給額を1人につき6千円とするよう改正した。

◆町税条例の一部改正 原案可決

温泉保養センターの指定管理者制度導入検討に伴い、入湯税の税率を一律50円に改正した。

◆温泉保養センター条例の制定 原案可決

指定管理者制度の導入検討及び入湯税の見直しに伴い、条例の全部を改正した。

## 温泉保養センター使用料改正

改正前の額			改正後の額 (4月1日から)			
区分	料金	入湯税を含む料金	区分	料金	入湯税を含む料金	
おとな		入湯税 老人障害者 50円 その他の者 100円	おとな		入湯税 一律 50円	
	老人及び 身体障害者	1回につき 200円 回数券(10回分) 1,750円		おとな (高齢者及び 障害者)	1回につき 200円 回数券(10回分) 1,750円	250円 2,250円
	その他の者	1回につき 290円 回数券(10回分) 2,400円		おとな	1回につき 340円 回数券(10回分) 2,900円	390円 3,400円
	子ども			子ども		
		入湯税なし			入湯税なし	
			子ども(障害者)	1回につき 70円	70円	
			子ども	1回につき 140円	140円	

◆靈きゆう自動車に関する条例の廃止  
原案可決

靈きゆう自動車の老朽化による廃車に伴い、条例を廃止した。

◆重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正  
原案可決

学校教育法の改正に伴い、「盲学校、ろう学校、養護学校」を「特別支援学校」に改めるため、条例を改正した

◆固定資産評価審査委員会委員の選任  
原案同意



山崎 実さん (福野)

4月27日に任期満了となった固定資産評価審査委員に、山崎実さんを引き続き選任することに同意した。

任期 平成19年4月28日  
平成22年4月27日(3年間)

◆網走支庁管内町村公平委員会委員の選任  
原案同意

3月31日に任期満了となった齋藤誠さん(前置戸町長)に代わり、田中誠さん(旧端野町長)を選任することに同意した。

任期 平成19年4月1日  
平成23年3月31日(4年間)

◆社会資本整備基金の設置管理及び処分に関する条例の一部改正  
原案可決

歳計現金に不足が生じたときに、基金を一時的に歳計現金に繰り替えて運用できるよう条例を改正した。

◆農業集落排水事業償還基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止  
原案可決

起債償還による基金の取り崩しに伴い、条例を廃止した。

◆議会委員会条例の一部改正  
原案可決

地方自治法の改正及び議員定数の削減に伴い、常任委員会、議会運営委員会などの定数の変更、閉会中の委員の選任、辞任での議長の権限などについて条例を改正した。

◆議会会議規則の一部改正  
原案可決

地方自治法の改正に伴い、各委員会での議案提出ができるための規定を設けたこと、議会用語整備などについて規則を改正した。

◆定期監査結果報告  
報告了承

監査委員から、平成18年度に実施した定期監査の結果、「平成18年11月の建設工事等の現地調査及び同年12月末日現在における各会計の予算

### 第5次訓子府町総合計画 “原案のとおり可決”

平成18年12月21日に第5次訓子府町総合計画審査特別委員会(委員長高橋徳男)に付託となった「第5次訓子府町総合計画」は、平成19年2月5日から7日までの3日間にわたる委員会審査の結果「原案を可決すべきもの」と決定した旨報告があり、原案のとおり可決した。



執行状況、町税等収納状況などについて監査を実施した結果、適正な行政運営がされていることを認めるとの報告があり、これを了承した。

なお監査委員からの付言として、「町税・使用料等の未収額の解消については、担当職員の徴収の成果は認められるところであるが、さらなる収入向上のため関係各課との連携を密にとり、効率の良い徴収方法により、一層の徴収努力をお願いするものである。」

なお、滞納繰越の解消については負担の公平を図る上から、時効が完成する前に時効中断を図り、不納欠損措置を延ばすべきであり、特に町内在住者については留意が必要である。

◆出納検査結果報告  
報告了承

監査委員から、1月、2月の一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ないものと認められた旨の報告があり、これを了承した。

(注) 歳計現金…歳入から歳出を差し引いた後の残額(歳入歳出に属する現金)で、日々の支払いに充てる資金のこと。



3月24日に「日豪EPA交渉関税撤廃阻止行動集会」が開催され、本町から多くの参加があった

◆平成19年度酪農畜産政策・価格対策に関する請願  
 きたみらい農業協同組合訓子府支所及び訓子府町農民連盟から提出のあった請願は、本会議において「採択」と決定した。

採択した  
 請願

## 議決した 意見書

議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出した。

### 平成19年度酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書

1. 日豪EPA交渉にあたっては、わが国酪農畜産物の需給及び生産事情等を十分に勘案し、牛肉、乳製品など、重要農畜産物の関税撤廃の例外扱いの確保を絶対条件とし、国内自給率の低下を招かないよう「交渉中断」を含めた毅然たる姿勢で責任ある対応を行うこと。
2. WTO農業交渉にあたっては、国内の酪農・畜産が将来にわたって安定的に持続されるよう、国産市場への悪影響を及ぼさないような十分な数の重要品目の確保、上限関税の導入阻止、特別セーフガードの堅持など、適切な国境措置を確保すること。
3. 国が掲げる酪農・畜産の自給率向上などの目標達成に向け、国内生産基盤の強化、担い手の経営所得安定、安全・安心な畜産物生産・流通、畜産環境保全などを総合的な酪農・畜産政策の推進と十分な予算を確保すること。  
 また、施策の推進にあたっては、地方公共団体の主体的な取り組みを支援する仕組み（酪農近代化市町村計画に基づく市町村による事業の企画立案と予算執行権など）とすること。  
 あわせて、必要な財源措置の確保を図ること。
4. 牛乳・乳製品の需給安定を図るため、国産牛乳・乳製品や需要（消費）拡大などに向けた支援対策の予算確保を図ること。
5. 酪農・畜産経営の安定を図るため、穀物の需要動向や価格高騰などを踏まえ、配合飼料等、生産資材価格の引き下げなど、コスト低減対策や国産自給飼料の増産対策を強化すること。
6. 酪農ヘルパー事業やコントラクターなどの経営サポート組織、哺乳ロボット等、新システム導入など飼養管理の労働軽減と高度化等に対する支援対策を拡充すること。
7. 担い手農家が経営革新（規模拡大等）を図る場合に対応した家畜ふん尿及び洗浄排水等の処理施設の拡充及び高度化、新設に対する支援措置を講ずること。  
 また、堆肥舎等整備に対する税制特例措置を継続するとともに「既存の堆肥盤に新たな屋根をつけたもの」を特例措置の対象とすること。
8. 肉用牛経営並びに養豚経営の体質強化に向けて、肉用牛肥育経営事業及び地域肉豚生産安定基金造成事業の継続、地域肉用牛振興対策事業や養豚振興事業などの充実を図ること。
9. 国内でのBSE感染経路・感染源の徹底究明と再発防止策の徹底を図ること。  
 また、BSE発生農家の経営再建のための支援措置や、と畜場でのBSE全頭検査（清浄国となるまでの間）にかかる支援対策を継続すること。  
 また、牛肉及びその全ての加工品の販売、外食、中食において、原産国、原料・原産地表示の義務化を行うこと。  
 また、米国産牛肉の輸入検疫を引き続き強化すること。

### 療養病床の廃止・削減の中止を求める要望意見書

1. 療養病床の削減計画の中止を求めること。
2. 地域住民が安心して暮らせるように、介護保健事業計画を見直し、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実させること。

# 平成19年度 各会計予算(骨格予算)可決

—総額62億4,310万円(水道会計除く)—

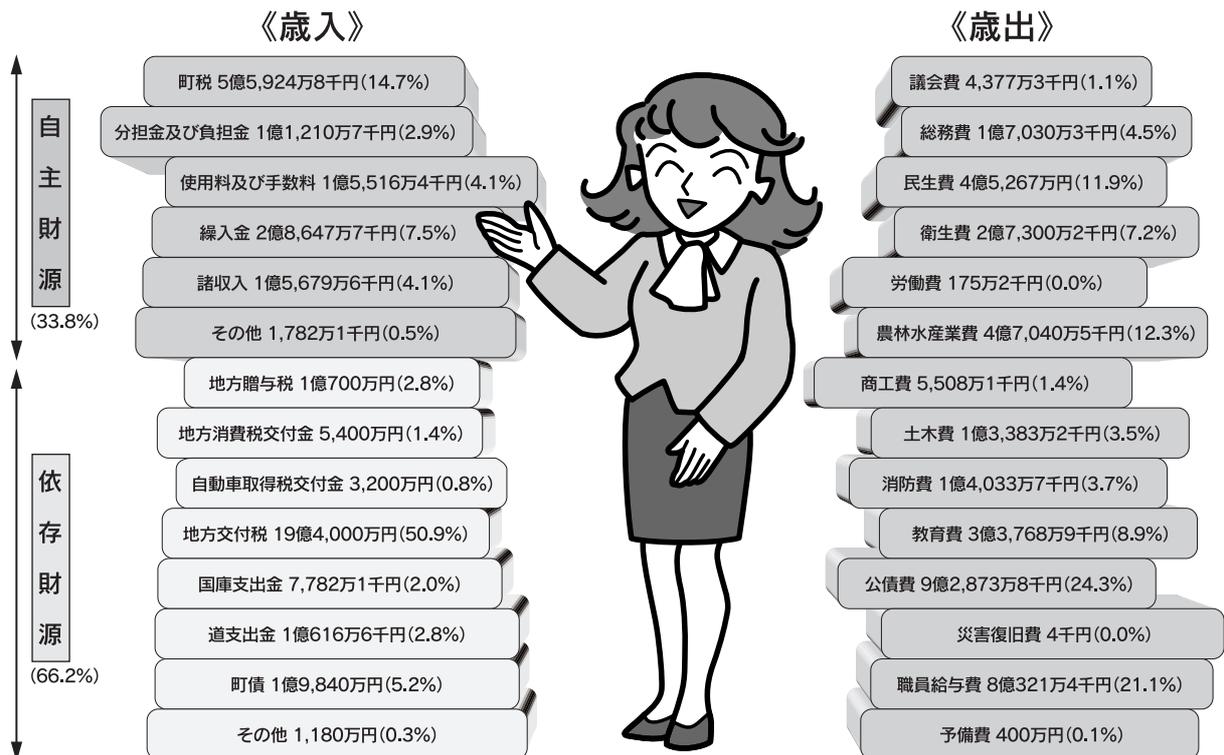
## 各会計予算

会計名	予算額
一般会計	38億1,480万円
国民健康保険会計	9億490万円
老人保健会計	8億2,080万円
介護保険会計	4億6,080万円
下水道会計	2億4,180万円
合計	62億4,310万円

## 水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億9,429万3千円
支出	2億850万円
資本的収入及び支出	
収入	1,984万4千円
支出	6,836万円

### 平成19年度一般会計予算の内容 (総額 38億1,480万円)



## 一般会計予算は

# 前年度比 12.5%大幅減の38億1,480万円

平成19年度の各会計予算は3月9日から13日までの3日間(10日、11日は休会)審議を行いました。質議内容の一部を掲載します。

### 歳入

#### 《使用料及び手数料》

**Q** 国営常盤地区総合農地開発事業の未納負担金の扱いについて、その支払先と代理返済の法的根拠はどうなっているのか。

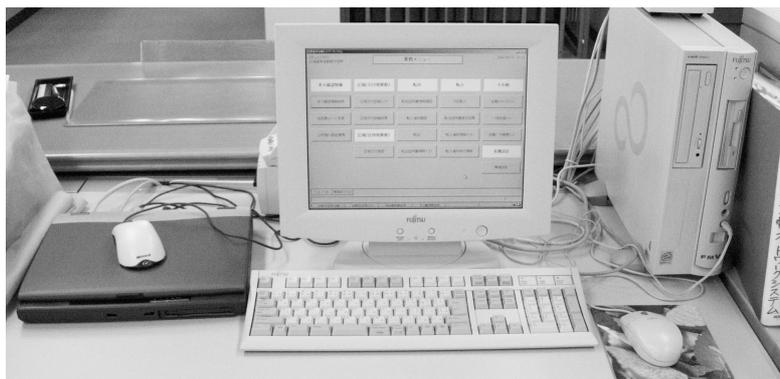
**A** 国営事業は、基本的に国と町との契約となっていることにより、代理返済の義務が生じることから、町が国に支払いを行っている。

### 歳出

#### 《総務費》

**Q** 住民基本台帳ネットワークシステムに係る予算の計上は、費用対効果が極めて低い上、また個人情報漏れる危険性も考えると、システムを継続維持することが問題とされないか。

**A** 内部検討したが、事務処理の効率化、住民の利便性などを考えると、金銭面だけでは判断できない。機器の更新や維持にかかる費用については、特別交付税にて措置されている。



利用者数の低迷など様々な問題を抱える住基ネット

#### 《土木費》

**Q** レクリエーション公園のバッテリーカーについて、今後利用の必要性はあるのか。

**A** 開園期間中の土日、祝祭日での利用があることから、機器そのものは古くなつてはきているが、子どもたちの楽しみとして今後も継続していきたい。



子どもたちの楽しみとなっている「バッテリーカー」

#### 《教育費》

**Q** 「ゆとり教育」について、国の方針が変更されることにより、今後の予算執行に影響が出る点があるのか。

**A** 昨年からの「教育基本法」の改正及び「教育再生会議」での報告により様々な動きが出ており、国・道の動向を見極めながら対応するが平成19年度は具体的な動きはないと考えている。

# いっぱん質問

## ここが聞きたい

3月の定例会では、4人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。

一般質問の内容など3月定例会の会議録は、図書館に備えておりますので、ご覧ください。

### 外庄による訓子府農業への影響と

#### 対策は

町長 42億6千万円の影響があり、重要品目除外を前提とした要望活動を進めたい

上原豊茂

議員



**問** 品目横断的経営安定対策による農家経済への打撃に加え、オーストラリアとのFTAを核とした、EPAの合意は、農家だけでなく地域崩壊を意味し、北海道の損失試算は、1兆4000億円と言われている。

次の点について考えを伺いたい。  
①日豪EPA・FTA実施による訓子府農業への影響について  
②自治体財政への影響について  
③町としての対応について

**答** 1点目については、日豪EPA交渉が、重要品目除外措置のないまま合意されると、道の試算の前提条件を本町に当てはめた場合、42億6千万円の影響額となる。

内訳は、生産中止に追い込まれる小麦9億3千万円、てん菜13億2千万円、牛肉2億2千万円、飲用向け以外は生産中止となる酪農家で17億

9千万円となり、訓子府農業生産額の37割に当たる。

2点目の自治体財政への影響は、農業生産に加え関連産業、地域経済への波及を考えると、税收減や人口流失等、大きな影響を受けると考えている。

3点目のEPAについては、地域全体の問題であり、全道並びに管内市町村、農業団体及び消費者団体と連携し、重要品目除外を前提とした

### 障がい者同居・高齢者介護家庭へのサポート対策について

町長 福祉施策の充実と地域ケアを総合的に調整推進したい

**問** 国の負担軽減を目指す福祉政策によって、障がい者は地域での自立・高齢者介護は家庭での方向が示され、経済的負担に合わせて家族の精神的負担が増大している。

この状況を支える、家族の悩みを解消する対策を早急に打ち出すべきと考え、次の点について伺いたい。  
①現状把握の実態について  
②行政としての対応について

交渉について要請活動を進めたい。



関税撤廃は北海道農業への大きな打撃となる

③地域での生活を可能にする施策について

**答** 制度の変化によって、支援を必要とする高齢者や障がい者、さらにはサービスの变化により、その家族に対しても経済的・精神的負担感が増している。

1点目については、個別の実態把握は行っていないが、民生委員・保健師活動・福祉窓口相談で対応して

いる。

障がいのある方や、介護を受ける高齢者のアンケートでは、「介護を行う上で困っていることはない」26割、「介護疲れでストレスがたまる」が19割おり、こうした人への支援は、欠くことができないと考えている。

2点目については介護を必要とする高齢者や障がいのある方を対象とした各種施策の充実に努めていきたい。

3点目の「地域での生活を可能とする施策について」は、高齢者にあ

っては住み慣れた地域で生活の継続を可能にしていく必要があり、障がいのある方についても地域社会で自立した生活を営めるようにすること

が制度の理念でもあるから、現在の福祉施策の一層の充実と、地域包括支援センターでも、地域全体で高齢者やその家族を支える地域ケアを総合的に調整・推進したい。

今後、協力委員となっている民生委員や、関係機関・団体との連携を密にし、体制づくりに努めたい。

## 住民基本台帳ネットワークシステムの必要性はあるのか

町長 町及び町民の利便性を考えると事業の継続は必要であると判断している

小林一甫 議員



問 住民基本台帳ネットワークシステムの機器の更新には、多額の経費

がかかり、利用する人も少なく、町の財政が厳しい事を考えると、見直しが必要と思うが、所見を伺いたい。

答 住民基本台帳法が平成11年8月に改正され、本町についても、平

成13年に電算機器類の整備をして、平成14年8月から本格稼働、現在に至っている。事業の導入にあたっては、整備費用及び機器のリース料も含めて、地方交付税措置がなされている事業である。

平成19年度予算で、機器の更新のための予算を計上しているが、機器の更新についても、交付税措置がされることとなっているので、町の財政に与える影響は少ないものと考え

ている。

現在、住基カードの発行だけでなく、国または道の機関で本人確認情報として活用されており、自治体としても、住民移動に伴う市町村間の事務の効率化や国民年金の対象者報告が不要になるなど、事務処理の効率化が図られており、今後においても、平成20年度からスタートする「後期高齢者医療制度」での、被保険者の資格管理、保険料賦課を行う広域連合に対して、住基ネットによる情報提供が必要になってくる。

## 公共施設の老朽化に伴う今後の対応策は

町長 財政的に厳しい状況にあるが、当面は補修により対応を考えていきたい

問 町内にある公共施設は、町民の方々の交流の場としての役目を果たしてきたが、長年の使用で痛みが目立つ施設も出ており、公共施設の補修、改築を含めて対策の考えはあるのか伺いたい。

答 長寿会館については、昭和43年に町民の寄付などにより建設され、その当時から町内会連絡協議会が管理運営をし、建設後38年が経過しており、老朽化が進んでいる。

町内会連絡協議会としては、近い将来、施設の廃止を前提に、中央長寿会の役員と他の公共施設の利用に

町民の利用については、住民票をどこでも申請により交付されることや、年金の裁定請求や、パスポートの申請、国家資格の更新などは、住民票の添付の必要がなくなっている。さらに、年金受給者については、毎年、現状届による報告が必要であったが、現状届に住民コードを記入し報告することで、町民にとっての利便性が徐々に増えつつある。

町及び町民の利便性を考えると、今後も事業の継続は必要と判断している。ついて協議した経過があるが、使用できる間は使わせていただきたいとの要望があり、当面は小規模な補修にとどめ、時期を見て施設の廃止を検討していると聞いている。

地域集会所については、それぞれ町内会等に委託して管理運営をしていただいております。補修の経費は、町で負担している状況にある。長年使用しており、老朽化が進んでいる施設もあるが、改築するには、財政的に厳しい状況にあり、当面は補修による対応を考えている。



公共施設に導入が検討されるAED

**問** AEDは、心臓停止状態になつた人に電氣的ショックを与え心臓を正常な動きに戻す装置をいい、今までは、医師法の関係で医師などに限



**公共施設に「AED」を  
設置してはどうか  
ので前向きに検討したい**

町長 「AED」の有効性は十分認識している

小坂正利 議員

って使用が認められていたが、平成16年から一般の人にもAEDが扱えるようになった。  
生命の危機は、時間、場所、年齢に関係なく突然のことであり、救急

**AEDとは…**

AED (Automated External Defibrillator 自動体外式除細動器)とは、心臓の心室が小刻みに震え、全身に血液を送ることができなくなる心室細動などの致死性の不整脈の状態を、心臓に電気ショックを与えることにより、正常な状態に戻す器械のことです。

**小坂正利議員が急逝**



故 小坂正利議員

本町の議会議員として活躍いただきおりました小坂正利議員が、去る4月8日、61歳で急逝されました。

故 小坂正利議員は平成11年4月に町議会議員に初当選以来、2期8年余りにわたり、本町行政の伸展に情熱を捧げてきておりました。議会活動では各常任委員会を歴任し、その間、議会広報特別委員会委員長（平成13年5月～平成15年4月）、総務文教常任委員会委員長（平成15年5月～平成17年4月）の要職に就かれ、町政の発展にご尽力されました。4月10日通夜・11日に葬儀が行われ、町内外からの多数の参加者が故人を偲びご冥福をお祈りしました。

車が到着するまで平均5～6分が必要とされ、1分毎に10%ずつ救命率が低下することを考えると、その場に居合わせた人が応急手当をすることが、大きく救命率を上げることになる。以上の観点から、町の施設に早期にAEDを設置すべきと考えるが、町長の考え方を伺いたい。

**答** 指摘のとおり突然の心臓停止の場合は早急な対応が必要であり、そのための手段としてのAEDの有効性は十分認識している。  
厳しい財政状況ではあるが、導入方法や設置箇所、効果的な活用方法などを含めて前向きに検討したい。

# 平成18年8月31日付の行革の新たな指針を受けての対応はどうか

## 町長 行革推進委員会での答申を受け、肉付け作業を進めたい

田中 與士信 議員



**問** ①「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための新たな指針が総務省から出されているが、現在の取り扱い状況について伺いたい。

②総人件費改革で、今後5年間で国家公務員と同程度（5・7％）の純減と2011年までの継続を求めているが、現状と策定プラン、自然減の見込み、年代の断層など、行政の管理、運営上の支障などの対応について伺いたい。

③公務員給与・手当等で適正化の指摘は正事項を示しているが、指摘事項に合致する事例の有無は。また、特別職の退職手当の算定方式での指摘事例可否についてはどうか

④公共サービス改革に市場化テスト法の活用で、地方自治体の競争入札の対象業務と特定公共サービスも

含まれ、民間事業者に委託の可能性が出てきたが、住基ネットの接続同様個人情報保護などで問題が大きいと考えるが、所見を伺いたい。

**答** 行政改革は平成13年7月に策定の第3次訓子府町行政改革大綱をもとに事項別の推進計画を進めてきている。現在、国の指針を受け、見直しを行うべく、訓子府町行政改革推



職員数減少による機構の見直しが今後検討される

進委員会を設置し、第4次の行政改革大綱の審議をお願いし、3月末に答申を得る運びである。

この答申を受け、大綱を決定、課長職等で構成の行政改革推進本部会議において、肉付け作業を進めるが、委員会審議の中で、住民の意見を反映させる必要との意見もあり、今後、作業を進める中で、指摘された事項も含め検討すべきものと考えている。

2点目の職員定数については、水道会計を含めて現在97人を、このまま定年退職者を不補充とした場合、平成23年度で88名となり、9・3％の減となる。

新年度の予算で、地域包括支援センターの専門資格を有する職員1名の採用を想定して、予算計上しているが、総体業務が減らない中で、職員の減少は影響があり、思い切った機構の見直し、事務改善に努め、次代を担う職員を育成していく観点で、職員を補充していくことも必要と考えている。

町長選挙もあるので、新しい体制で、十分に検討されるものと思っ

ている。  
3点目の公務員給与については、期末勤勉手当の支給月数や級別職務分類表の給与格付等で不適切な適用はない。

特殊勤務手当は、支給実績、民間事業所の支給実態などから見直しが必要と認識している。

また、特別職の退職手当は、北海道市町村職員退職手当組合の条例に定めており、48ヶ月任期満了で、退職時給与月額21・252か月分で社会通念上、妥当な範囲と認識している。

4点目の「公共サービス改革の市場化テスト法」は、小規模市町村では、メリットの有無が判別し難く、委託市町村が最終責任を負う仕組みなので、状況を見ながら慎重に判断すべきものと考えている。

田中議員はこの他、「頑張る地方応援プログラム・地方財政」についての質問があった。

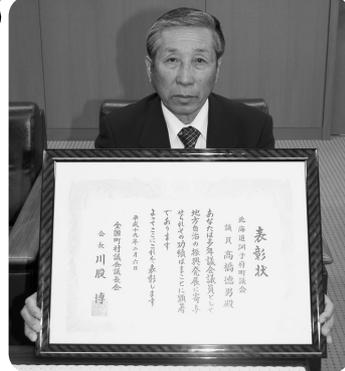
### 一般質問は要約されて掲載しています。

議会だよりでは、一般質問について最初の質問・答弁内容を要約して載せております。

質問・答弁の全文（特に再質問以降）については、誌面スペースの都合から載せることはできませんが、詳しくお知りになりたい方は、会議録を図書館に備えておりますので、どうぞご利用ください。

高橋徳男議員

自治功労者表彰受賞



町議会議員として15年以上在職し、地方自治振興に寄与された功績に対して、全国町村議会議長会より表彰されたもので、3月6日第1回定例会開会前に表彰状が伝達された。

議会の主な活動

2月

- 4日 第28回さむさむまつり（議長出席）
- 5～7日 第5次訓子府町総合計画審査特別委員会
- 14日 総務文教常任委員会
- 22日 網走支庁管内町村議会議長会役員会・定期総会（美幌町 議長出席）
- 23日 議会運営委員会
- 北網広域圏組合議会定例会

3月

- 1日 訓子府高校卒業式（議長出席）
- 6～15日 議会広報特別委員会第1回定例会
- 19日 訓子府小学校卒業式（議長出席）
- 22日 訓子府幼稚園卒園式（議長出席）
- 23日 議会広報特別委員会
- 居武士小学校卒業式（議長出席）

4月

- 5日 議会広報特別委員会（出席）
- 6日 訓子府小学校入学式（副議長出席）
- 9日 訓子府幼稚園入園式（議長出席）
- 10日 議会広報特別委員会
- 訓子府高校入学式（議長出席）
- 訓子府中学校入学式（副議長出席）
- 居武士小学校入学式（総務文教委員長出席）

お知らせ

町議会議員選挙後の初議会（第1回臨時会）は5月8日に開催する予定です。

「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなど、どんなことでも結構です。どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。



☎0157-47-2184へ  
FAX0157-47-2600へ

あひがき

青空に鯉のぼりが泳ぎ、大地ではトラクターが力強いエンジンの音を響かせ、春のとき付けに向けて、作業が進んでいます。

地方統一選挙も終わり新しい町の執行体制が整い、これからが色々な意味合いからも、正念場になると思います。

議会も、議員数は減りましたが、それ以上に仕事の量は多くなり、町政の監視役としての責任はますます重くなると考えます。

私も広報委員も「議会だより」の発行については、試行錯誤の連続であり、1か月繰り上げての発行については、事務局の特段の協力をいただきました。

今回が最後の仕事となりましたが、新しい広報特別委員会に今更で以上の「議会だより」の取り組みに期待し、また、今までご愛読いただきました町民の方々に厚くお礼を申し上げ「あしがき」といたします。

議会広報特別委員会  
委員長 小林 一甫